

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算（歯医療 DX）

デジタル技術を活用し、より質の高い、効率的な医療の提供を目指しています。

【当院の医療 DX に関する具体的な取り組み】

- ・オンライン資格確認（マイナ保険証）を行う体制を整えています。
- ・マイナ保険証の利用等を通じて患者様の診療情報（受診履歴・薬剤情報・特定健診情報 など）を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。
- ・電子処方箋の発行や、電子カルテ情報共有サービスを活用する取組を実施しています。
- ・診療報酬明細書（レセプト）を患者様に無償で交付しています。

■ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）

安全な歯科診療を行うため、医療安全管理の研修を受けた歯科医師やスタッフ、および必要な医療機器を配置しています。

※当院では患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：自治医科大学附属さいたま医療センター	電話番号：048-647-2111
緊急時連絡先：さいたま市立病院	電話番号：048-873-4111
緊急時連絡先：さいたま赤十字病院	電話番号：0570-048-852

■ 歯科外来診療感染対策1・2（外感染1・2）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して在宅診療を行っています。

電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを導入しています。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅や施設等での訪問歯科診療を行うための適切な体制を整えています。

■ 歯科口腔リハビリテーション科 2（歯リハ 2）

顎関節症や、お口の機能が低下した患者様への専門的なリハビリテーションを行っています。

■ 歯科技工士との連携 1（歯技連 1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■ 光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■ 3次元プリント有床義歯

3D プリンターを用いてデジタル技術により作製された、適合が良く精密な総入れ歯を提供できる体制を整えています。

■ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■ クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■ 口腔機能実地指導料

お口の機能発達が不十分なお子様や、噛む・慢む機能が低下したシニアの患者様に対して、研修を受けた専任の歯科衛生士が適切な実地指導や訓練を行える体制を整えています。

■ 地域支援外来医薬品供給対応体制加算

地域の医療機関や保険薬局と緊密に連携し、平時はもちろん、災害時や緊急時においても患者様へ必要な医薬品が安定して供給・処方できる体制を整備しています。

■ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 I（歯外在べ I）

医療従事者の人材確保および処遇改善（賃上げ）を行い、安定した質の高い医療提供体制を維持するための取り組みを行っています。

■ 歯科技工所ベースアップ支援料

当院が被せ物や入れ歯の製作を委託している外部の歯科技工所に勤務する、歯科技工士の確実な処遇改善（賃上げ）を支援するため、適切な連携および支払いの体制を整えています。

あさか歯科医院 管理者(院長)：浅香 淳一